



おおた 区議会 だより

令和3年
第1回
定例会号

No.245

令和3年
4月25日発行

令和3年度 予算を可決

大田区議会は、令和3年第1回定例会を2月16日から3月25日までの38日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、19名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。また、令和3年度予算を可決しました。

- 区長提出議案として、令和3年度予算案、条例案、条例の一部改正案、報告など52件が提出されました（令和3年度予算に対する各会派の意見は8～9面に、審議の結果など詳細は、10～11面に掲載）。
- 委員会提出議案として、条例の一部改正案1件、規則の一部改正案1件、意見書1件が提出されました（詳細は、10～12面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択21件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、11面に掲載）。

発行／大田区議会

〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)

<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索



今号のイラストは、大田区園調布せせらぎ館の景観をイメージしています。令和3年1月16日にオープンしたこのせせらぎ館は、世界的建築家である隈研吾氏がデザインを手がけ、大きなガラス越しに公園内の自然が楽しめる休憩スペースや、カフェ、多目的室、和室、四つの集会室を備えています。フリー Wi-Fi を整備するとともに、無料で利用可能な休憩スペースには図書も置かれ、憩いの場となっております。

予算が決まるまで

予算審査の進め方

大田区議会は、定例会を年4回開催することが条例で定められています。区の当初予算については、第1回定例会のなかで審査し、議決します。

1 議案（予算案）提出

区の当初予算案が確定すると、第1回定例会で、区長から議案（議会で決める案件）として提出されます。当初予算案の概要は、大田区のホームページなどで公表されています。



2 議案付託

議会に提出された議案の多くは委員会に送られ、委員会で専門的に審査します。これを「委員会に付託する」といいます。提出された予算案は、予算特別委員会設置後、同委員会に付託されます。



3 予算特別委員会

予算審査のために特別に設置される委員会です。予算案を詳しく審査し、委員会としての考えを表明するための表決を行います。



6 予算成立・執行

予算が成立すると、4月から執行が可能になります。年度途中で変更が必要になった場合は、「補正予算案」が生まれ、議案として付託委員会で審査、本会議で議決します。



5 議決

予算は本会議で議決（賛否のどちらかに議会の意思を決定）します。予算案を可決すると、区の「当初予算」の成立となります。



4 委員長報告

委員会で審査した付託議案（予算案）の審査結果を、委員長が本会議で報告します。



議会中継

本会議などの模様を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。



詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合 鈴木 隆之
コロナに負けない
力強い区政運営に向けて



新型コロナウイルス対策について

問 高齢者施設でのクラスターを抑えることが医療崩壊を防ぐことにもつながる。東邦大学との連携を更に強化し、区民生活を守る対策をどのように講じていくのか、今後の展開を伺う。

答 東邦大学との連携を更に強固なものとし、双方の強みをいかした取り組みを継続的に進め、高齢者施設の感染対策を徹底していく。ポストコロナの時代を見据え、医学的な知見を踏まえた施策を着実に実行し、持続的な行財政運営モデルを確立するために、私が先頭に立って取り組んでいく。

行財政運営について

問 令和3年度予算編成にあたり、区長の思いを伺う。

答 予算の編成にあたっては、今、最優先に対応しなければならぬ感染対策や、暮らしと経済を支える施策、新たな日常に向けた行政サービスの充実などを機動的に実施することを基本とし、更に将来を見据え、区の発展の礎となる施策も積極的に推進することを方針とした。これらを実現していくため、全庁を挙げた事務事業見直しを進め、事業の効率化や実効性の向上を図るとともに、限りある財源を緊急的・重点的に取り組むべき施策に集中的に投入することとした。様々な施策を3年度予算に盛り込み、中長期的な見通しを

踏まえた堅実な行財政運営のもとで、区民の期待に応えていく。

問 今後の財政運営の考え方について、区長の見解を伺う。

答 区民福祉の増進に向けて、必要な施策を着実に進めていくため、事務事業の必要性・緊急性を検討し、新たな経営資源を捻出するとともに、基金や特別区債といったこれまで培った財力を効果的に活用し、減収リスクに耐える堅実かつ柔軟な財政運営に努める。

福祉について

問 今回の奨学金制度改革は、子どもたちの未来のためにどのようにいかしていくこととしているのか、区長の思いを伺う。

答 3年度から区内外からの寄付を財源とする、給付型奨学金制度を開始する予定である。今後、国や都の就学支援制度や経済的支援に対応する奨学金事業のあり方について、不断の検討を重ねていく。子どもたちが意欲をもって勉学に励み、社会人として活躍ができるよう、着実な支援を行っていく。

まちづくりについて

問 今後の鉄道都市づくりをどのように進めていくのか、区長の決意を伺う。

答 鉄道事業者などとの公民連携により、様々な課題を共有しながら、取り組みを進めていくことが重要。現在、都市計画マスタープランの見直し作業を進めており、3年度末を目途に改定する予定である。

このマスタープランの掲げる将来像の実現に向け、新たな組織体制のもと、鉄道などの関係事業者と連携しながら持続可能な都市づくりを着実に推進していく。

産業政策について

問 現在の区内産業を取り巻く環境を総合的に鑑み、アフターコロナに展開する新たな経済支援策の考え方について、区長の見解を伺う。

答 区内産業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。区が行う産業支援は一過性であってはならない。将来を見据えた事業者の取り組みや、創意工夫への支援を通じて、広く地域の課題解決に寄与していくことが重要である。引き続き、区内企業を支援、アフターコロナをしっかりと見据えた産業支援策を、積極的に講じていく。

教育と子ども・若者の支援について

問 2年度の教育現場における対策の総括と、今後の課題と対応に関する計画を伺う。

答 学校は様々な努力を重ねてきた結果、学習指導要領に示された内容は、精選の結果、おおむね指導することができた。3年度は、宿泊行事などを実施できるよう工夫していく。今後の重点的な取り組みとしては、ICTを活用した教育活動を一層推進し、フィジカル・ディスタンスを取りながらも、人と人の心の距離を縮めていく。

問 今後の子ども・若者に対する区の相談体制のあり方についてどのように考えるか、見解を伺う。

答 区はこれまで、切れ目のない相談体制を構築してきたが、問題が顕在化する前に気軽に相談できる体制の整備が課題となっている。2年度策定予定の子ども・若者計画を着実に推進し、相談窓口の連携やICTの活用により子どもと若者が気軽に相談できる総合的な相談体制のあり方について、今後も引き続き検討を重ねていく。



日本共産党大田区議団 清水 菊美
コロナ対策は雇用・営業・暮らし・命重視で



日本政府に、核兵器禁止条約に署名・批准するよう区長が意見をあげることに

問 「核兵器の無い世界を目指す」とした平和都市宣言にふさわしい区長として、意見をあげるべき。

答 区は平和関連事業を進める。コロナ対策を最優先とする新年予算にすることについて

問 新空港線計画の予算はコロナ対策に回すべき。

答 単なる鉄道整備だけではなく地域の活性化に大きく寄与する。予算を他の事業に回すことはない。コロナ対策を最優先するため、保健所体制を拡充し、専門家の正規職員を増員すべき。

問 保健師の兼務配置と窓口業務の外部委託を行い、優先度の高い施策を実施している。

問 感染拡大防止と高齢者の命を守るためPCR検査の実施を。陽性者が出たら運営できないことを危惧してちゅうちよする事業者が出ないようバックアップ体制をとり、都に定期的な検査を要望すべき。

答 都と共同し必要な対策をとっている。事業者からの応援要請はないが、反復的な検査の実施は可能。保育園では陽性者がでも「子どもは重症化しない」と濃厚接触者とせず、職員にも症状がなければ検査をしない対応を見直し、保育園・学童全ての職員のPCR検査を定期的に公費で行うべき。

答 暫定的に濃厚接触者以外の検査は実施していなかったが、今後は状況により対応方針を変更する。区内の医療機関へ定期的なPCR検査の費用支援と従事者に慰労金の支給を。区独自病院の減収分補填を行い、医療崩壊を防ぐべき。答 ワクチンの接種が開始され、効

果も見込まれるため、現時点では定期的なPCR検査、慰労金支給や病院への補填を行う考えはない。問 コロナ禍で減収となった全ての区内事業者へ支援すべき。

答 国や都の動向を注視する。問 融資の返済期間が近づいているが、緊急事態宣言も延長され、先行きの見えない事業者が多い。返済期間を更に1年延長すべき。

答 更なる延長を行うと返済期間が短くなり、1回あたりの返済金額が増加し負担が増えてしまう。問 生活保護は権利である。生活保護の受給が必要な人の増加に見合った、職員増を行い、安心して申請できる広報を更に行うべき。

答 適正な職員配置に努め必要な方が受けられるよう、周知を進める。問 生活保護を申請の際、親族への扶養照会は見直すべき。

答 扶養照会が生活保護の要件であるかのような説明は行っていない。問 国民健康保険料の引き下げと、均等割の減免の実現について

問 2021年度の保険料について

答 困窮する加入者の実態などを考慮し、引き下げるか据え置くべき。問 所得の低い方の負担に配慮した。問 子どもの均等割減免は新年度からに前倒しし、その財源は国や都に求めるべき。更に2022年度からの区負担分を国に求め、対象年齢や軽減割合を拡大すべき。

答 国の制度の中で検討する。問 国保減免の更なる周知徹底や保険料の納期限の延期、フリーランスなど雑所得で確定申告している方を対象とするよう国に要請の上、区独自の対応をすべき。

答 区独自の保険料減免は困難。小・中学校の少人数学級の推進と、コロナ対策について

問 小学校3年生、中学校2年生の35人学級を区独自で行うべき。答 早急に推進することは困難。問 小・中学校教職員への定期的なPCR検査を行うべき。

答 感染が疑われる職員を検査する。高齢者も現役世代も安心できる自治体福祉の確立について

問 自助と共助で高齢者福祉の推進を図るのでなく、高齢者を支える公助の責任・役割から地域包括支援センターを28か所に増やすべき。

答 現在22か所設置済み。令和3年度は蒲田西地区に1か所整備予定。問 低所得者の保険料の引き下げのため、第7期で積み立てられた介護給付費準備基金約50億円全額を使い、17段階になっている保険料の所得区分を更に広げられるべき。

答 法令を遵守し、適切に対応する。問 コロナ禍で倒産・廃業が増加している介護事業者の減収分の補填を区独自で行うべき。

答 区独自の支援は、考えていない。

用語解説

- *マイクロツーリズム (3面3段・2行目) (4面6段・5行目)
自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣の近距離旅行の形態を指す。
*ゼロカーボンシティ (4面1段・24行目)
2050年までにCO2(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを指す旨を公表した地方自治体を指す。
*デジタル・ディバイド (5面1段・28行目)
インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差を指す。



会議録検索システム

区議会の会議録がインターネットを利用して、検索閲覧できます。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。



大田区議会公明党

田村 英樹

コロナ禍を乗り越え 魅力と活力あふれる大田へ



令和3年度予算について

問 3年度予算編成に込められた区長の思いを伺う。

答 3年度予算の編成では、産後家事・育児援助で産み育てやすい切れ目ない施策を展開していく。また、感染症対策、ワフチン接種体制の確保、高齢者支援・行政サービスのデジタル化・災害対策を進めるほか、新空港線整備を契機としたまちづくりなど、区の発展に向けた取り組みを進めていく。

ハネダピオから生み出される新産業について

問 ハネダピオで生み出される様々なビジネスチャンスや、区内産業、特に若手経営者につかんでもらうためのビジョンについて伺う。

答 異業種との連携に意欲的な若手経営者が、ハネダピオでの実績を積み上げていくことで、更に多くの区内企業の参画につながり、区内産業の活性化という好循環を生むと考えている。口頃から連携している区内団体の若手からも強い期待の声が届いている。こうした多様な声をしっかりと受け止めながら、運営体制の構築に、区は全力で取り組んでいく。

要配慮者のための災害対策について

問 学校避難所における要配慮者の避難スペースについて伺う。

答 区は、段ボールベッドやフロアマットなど要配慮者向けの備蓄品を配備し、要配慮者スペースの担当職員を配置の上、障がい特性に応じた災害情報の提供や見守りなど、要配慮者に寄り添った対応を行うっていく。今後も、避難所を運営する地域の方々と連携し、要配慮者スペースの運営体制の構築に取り組んでいく。

問 様々な地域資源を活用し、個別計画の作成を段階的に進めるべき。

答 区はこれまで、在宅人工呼吸器使用者を対象に、個別支援計画の作成を進めている。2年度は更に多摩川の氾濫時に甚大な被害が想定される区域の低層階にお住まいの避難行動要支援者を対象に、区職員がヒアリングを実施し、公助が必要な方を把握し、個別の支援につなげていくよう取り組んでいる。今後も、様々な分野の方と連携し、避難行動要支援者の避難の実効性の確保に取り組む。

大田のまちづくりについて

問 鉄道・都市づくり部の新設で、新空港線事業をどのように進めていくのか、区の考えを伺う。

答 新空港線の整備は、何としても実現させる必要がある事業。鉄道整備と沿線まちづくりの部署を統合させる今回の組織改正により、「協議の場」での検討事項である「まちづくりの要素」を加味した事業の構築について、スピード感を持って進めていきたいと考えている。

区の観光施策について

問 改めて、区が観光施策に取り組む意義について伺う。

答 観光は、関連産業の裾野が広く、かつ経済波及効果が大きい重要な成長戦略の一つである。区は、平成30年度に観光振興プランを10年ぶりに策定し、新たな視点も加えた観光施策を展開している。コロナ禍という厳しい状況にあるが、今こそ観光施策に取り組む意義があると確信している。

問 コロナ禍の影響でインバウンド復活が当面望めないなか、区として現在、どのような観光施策に取り組んでいるのか伺う。

答 コロナ禍の影響でインバウンド復活が当面望めないなか、区として現在、どのような観光施策に取り組んでいるのか伺う。

答 区は、区民や区外来訪者を対象としたマイクロツーリズムの推進及び国内のMICE誘致に注力している。マイクロツーリズムについては、観光情報センターを推進拠点として、オンラインと実物を融合させながら実施している。MICEについては、中小規模の学会・団体などへ区内誘致を積極的に働きかけている。今後はこれらに加え、情報通信技術の効果的な活用を図り、より多角的な区内回遊策を推進していく。

区の子育て支援について

問 「おおた教育ビジョン」折り返しとなる3年度からの教育方針について教育長の考えを伺う。

答 3年度は、家庭においての学びが進められるICT環境を整備するとともに、ICT機器を活用して課題解決する情報活用能力の育成を充実していく。また、子どもたちの孤立化が心配される状況であることを踏まえ、人と人とのきずなを深め、社会性を高め、ともに生きる力の育成につなげていく。教育委員会はこれまで以上に、身近な学校における教師や友達との信頼関係を築き、地域の人々とのつながり、また多様で広い社会とのつながりを創出し、おおた教育ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。

区の子育て支援について

問 「おおた教育ビジョン」折り返しとなる3年度からの教育方針について教育長の考えを伺う。

答 3年度は、家庭においての学びが進められるICT環境を整備するとともに、ICT機器を活用して課題解決する情報活用能力の育成を充実していく。また、子どもたちの孤立化が心配される状況であることを踏まえ、人と人とのきずなを深め、社会性を高め、ともに生きる力の育成につなげていく。教育委員会はこれまで以上に、身近な学校における教師や友達との信頼関係を築き、地域の人々とのつながり、また多様で広い社会とのつながりを創出し、おおた教育ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。

議会中継の動画配信のご案内

～スマートフォンなどから手軽にご視聴いただけます～

2～5面に掲載している代表・一般質問議員の顔写真の下にあるQRコードをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、その議員の質問の動画（YouTubeで配信）がご覧いただけます。

簡単アクセス!



※視聴にあたり事前に読み取り用アプリのインストールが必要となる場合があります。



令和3年度区議会議員(無所属5+維新)

須藤 英児

コロナ禍を乗り越え、区民に 寄り添った教育とまちづくりを



問 新規の感染症の拡大に備えて個人用防護具と消毒液など感染防御に必要な物を一定量確保すべきと考えますが、区の考えを伺う。

答 新たな感染症の流行に備え、保健所職員が調査時に必要な防護服について、エボラなど一類感染症で使用するタイプから簡易なタイプまで備蓄している。

問 一斉休校から1年間を振り返り、区立小・中学校で、できなかったこと、わかったことを伺う。

答 臨時休業期間中の子どもの学習保障が課題である。また、感染予防の徹底に努めることで、学校での感染を防ぐことができた。問 大地震が発生し、海の近くにあった場合、迷わず津波が来ることを想定し、早く高いところに逃げるなど生涯を通じて、子どもたちが生き残るために必要な「リスク」と向き合うための教育」に力を入れるべきと考えますが、区の考えを伺う。

問 安全教育プログラムを活用して、地震・火災などの災害発生時や、交通事故、病気やけがなどについて学び、リスクに対する理解を深めている。

答 安全教育プログラムを活用して、地震・火災などの災害発生時や、交通事故、病気やけがなどについて学び、リスクに対する理解を深めている。

問 区民約1万8千人が働く羽田空港、災害や自然環境を学べる多摩川など、身近な地域を題材にした教育に、もっと力を入れるべきと考えますが、区の考えを伺う。

答 区立小・中学校では、地域の特色をいかした教育活動を展開し、地域を知る教育に力を入れている。問 区も沖縄県のように当たり前にあるまで「区民一人ひとりが考える避難行動」への取り組みを続けるべきと考えますが、区の考えを伺う。

答 区立小・中学校では、地域の特色をいかした教育活動を展開し、地域を知る教育に力を入れている。問 区も沖縄県のように当たり前にあるまで「区民一人ひとりが考える避難行動」への取り組みを続けるべきと考えますが、区の考えを伺う。



エールおおた区議団(無所属5+維新)

野呂 恵子

行政の透明性と 人権に配慮した大田区政を



監査委員について

問 地方自治法改正を受け、行政のチェック体制強化の点から議員選出監査委員を廃止すべき。

答 当区においては議員選出監査委員の選任を続ける考えである。

新型コロナウイルスについて

問 区民のワフチン接種の自己決定権の保証について区の見解を伺う。

答 接種の可否は区民の意思に委ねられている。接種しない方が差別やいじめを受けないよう啓発する。問 新型コロナウイルスによる副反応など国に健康被害に対する副反応の因果関係の認定と情報公開を。

答 健康被害が生じた場合、健康被害救済給付の申請と調査を実施し、

問 ちが生き残るために必要な「リスク」と向き合うための教育」に力を入れるべきと考えますが、区の考えを伺う。

ちが生き残るために必要な「リスク」と向き合うための教育」に力を入れるべきと考えますが、区の考えを伺う。

問 安全教育プログラムを活用して、地震・火災などの災害発生時や、交通事故、病気やけがなどについて学び、リスクに対する理解を深めている。

答 安全教育プログラムを活用して、地震・火災などの災害発生時や、交通事故、病気やけがなどについて学び、リスクに対する理解を深めている。

問 区民約1万8千人が働く羽田空港、災害や自然環境を学べる多摩川など、身近な地域を題材にした教育に、もっと力を入れるべきと考えますが、区の考えを伺う。

答 区立小・中学校では、地域の特色をいかした教育活動を展開し、地域を知る教育に力を入れている。問 区も沖縄県のように当たり前にあるまで「区民一人ひとりが考える避難行動」への取り組みを続けるべきと考えますが、区の考えを伺う。

問 大森駅西口広場の都市計画事業は、防災・防犯の点で改善や向上を図るべきと考えますが、いかがか。

答 大森駅西口広場は、災害時の一時滞留空間や救護場所に活用するなど、都市の機能を高め、地域の防災・防犯の向上に寄与していく。

問 け止め、信頼関係を築き、最善の利益を守るための支援を目指す。

け止め、信頼関係を築き、最善の利益を守るための支援を目指す。

問 区長は子どもの未来をどう描き、児童相談所を設置するのか。

答 子どもは一人ひとりが豊かな人間性を育み、未来を創る力を身に付ける支援ができる施設を指していく。

問 都の一時保護所では「私語禁止、男女接触禁止」で運営する所もある。区は独自方針を提示するのか。

答 子どもは一人ひとりが豊かな人間性を育み、未来を創る力を身に付ける支援ができる施設を指していく。

問 児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

べきと考えますが、区の考えを伺う。答 大田区版マイ・タイムラインの作成支援動画の作成など、風水害への備えを自ら考える習慣が浸透するよう、粘り強く取り組む。

問 コロナ禍の今、区民に寄り添った建築物の耐震化を進める取り組みが必要と考えますが、いかがか。

答 個別事情を踏まえた丁寧な相談業務を通じた、区民の命を守るための建築物の耐震化を進めていく。

問 区の公共施設の多くは高度経済成長期に建てられ、十数年後には耐用年数を迎える。今後の活用・維持管理のあり方を伺う。

答 建築物の耐用年数の延伸を図る長寿命化改修を併用する。

問 大森駅西口広場の都市計画事業は、防災・防犯の点で改善や向上を図るべきと考えますが、いかがか。

答 大森駅西口広場は、災害時の一時滞留空間や救護場所に活用するなど、都市の機能を高め、地域の防災・防犯の向上に寄与していく。

問 け止め、信頼関係を築き、最善の利益を守るための支援を目指す。

け止め、信頼関係を築き、最善の利益を守るための支援を目指す。

問 区長は子どもの未来をどう描き、児童相談所を設置するのか。

答 子どもは一人ひとりが豊かな人間性を育み、未来を創る力を身に付ける支援ができる施設を指していく。

問 都の一時保護所では「私語禁止、男女接触禁止」で運営する所もある。区は独自方針を提示するのか。

答 子どもは一人ひとりが豊かな人間性を育み、未来を創る力を身に付ける支援ができる施設を指していく。

問 児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

問 児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

児童相談所運営の精神は「子どもたちの権利擁護を第一とする」こと。

議会中継

本会議などの模様を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。



詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

大田区議会公明党



末安 広明



民間事業者との連携について

問 行政と民間事業者がこれまで以上に連携し、社会課題解決に取り組むべきと考えるが、いかがか。

答 区民、企業、行政の各々にメリットがある公民連携を進める。提案制度を通じた公民連携の手法によって社会課題の解決を進めべきと考えるが、いかがか。

問 ハネダピオをハブとしたモデル事業を公募により選定し、産業面から公民連携をより一層進める。

答 5つの基本目標と気候変動適応計画で構成し、SDGsへの貢献も目指した計画とする。

問 区民や事業者への意識啓発について、どのように取り組むのか。

答 おおたクールアクションの取り組みを拡大するため、行動変容につながる普及啓発を進める。

問 全国の自治体で進むゼロカーボンシティ宣言について、その効果を区はどう評価しているのか。

答 宣言によって、区民と目標や方向性を共有できれば、大きな効果が期待できると考える。持続可能な社会を次世代につなぐため、温暖化対策を推進していく。

大田区議会公明党



大橋 武司



新型コロナウイルス感染症の後

遺症について

問 回復した後も後遺症に悩まされ日常生活を取り戻すことが難しい方々が相当数いることが分かっています。医学的知見を有する東邦大学と連携し、後遺症についてもテーマにし、国も動かしていく取り組みを期待するが、いかがか。

答 東邦大学と地域連携感染症制御学講座を積極的に推進し、区民の命と生活を守っていく。

問 「相談支援センター」の存在を広く知らせていくことが重要と考えるが、区の見解を伺う。

答 がんや診断されたご本人やご家族への支援を強化し、切れ目ない対策の一層の充実を図っていく。

問 体力健康維持、フレイル予防について

答 健康維持、フレイル予防に関する区の取り組みについて伺う。

問 高齢者の心身の健康維持に向けて取り組んでいく。

答 奨学金制度について

問 成績基準の判定を含めた運用のあり方について、配慮ある対応と、奨学金制度の広報をしっかりと行い、寄付について広く積極的な取り組みを求める。

答 引き続き、取り組んでいく。

大田区議会公明党



松本 洋之



求められる図書館のあり方について

問 癒やしの空間を提供する滞在型図書館をより一層充実すべき。現在の環境整備の状況と今後の地域

図書館に対する区の見解を伺う。

答 開館予定の池上図書館では、地域情報コーナーの常設や、開館時間の延長、一部の座席に個別電源を付けるなど、工夫を取り入れている。今後とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、区民の要望に沿った利用ができるよう、図書館の環境整備と運営を進めていく。

問 新しい生活様式に対応した電子図書館の推進と今後の図書館サービスについての見解を伺う。

答 電子書籍貸出サービスは、試行的に開始したいと考えている。ICTタグシステムによる予約・貸し出しの簡便化や、職員のレファレンス力の向上など、充実を図っていく。令和3年3月下旬に開館予定の池上図書館では、都内初となる予約本自動受取機を導入する。今後は、新しい生活様式のなかで、区民の知的探求を支える役割とともに、多くの人が集まるという図書館の特性をいかし、人と人をつなげるなどの役割をしっかりと果たしていく。

問 健康維持、フレイル予防に関する区の取り組みについて伺う。

答 高齢者の心身の健康維持に向けて取り組んでいく。

問 奨学金制度について

問 成績基準の判定を含めた運用のあり方について、配慮ある対応と、奨学金制度の広報をしっかりと行い、寄付について広く積極的な取り組みを求める。

答 引き続き、取り組んでいく。

問 求められる図書館のあり方について

問 癒やしの空間を提供する滞在型図書館をより一層充実すべき。現在の環境整備の状況と今後の地域

問 求められる図書館のあり方について

問 癒やしの空間を提供する滞在型図書館をより一層充実すべき。現在の環境整備の状況と今後の地域

問 求められる図書館のあり方について

問 癒やしの空間を提供する滞在型図書館をより一層充実すべき。現在の環境整備の状況と今後の地域

問 求められる図書館のあり方について

問 癒やしの空間を提供する滞在型図書館をより一層充実すべき。現在の環境整備の状況と今後の地域

所の混雑状況を分かりやすくするなど混雑の軽減を図り、感染拡大の防止につなげていく。

問 分散避難した区民が、物資や情報の不足で不安が無いよう、どのように取り組んでいるのか伺う。

答 3日間は生活できる水や食料の備蓄やトイレの備え、非常持ち出し品の準備、家具転倒防止器具の設置などについて、継続して普及啓発している。支援が有効に行われるよう、訓練などを通じてより一層の体制強化を図っていく。

問 災害対応は、子どもの頃から考えてもらうことが重要であり、将来の担い手の育成を図ってはどうかと考えるが、区の見解を伺う。

答 若年期から防災意識を醸成し、即戦力となる人材の育成は必要である。若い人が自助・共助の意識を高め、防災活動に参加するよう、引き続き、啓発していく。

問 耐震化率95%を達成した時に被害を抑えることが出来るのか伺う。

答 平成21年度の79%から令和元年度までに90%程度に向上したこの間、被害も半分程度に低減したものと推定できる。また耐震化率が90%から95%に向上することで、被害が3分の2に減少するとされており、耐震化率の目標達成に向けて、助成制度の利用促進に努め、倒れないまちづくりを進めていく。

問 館山さざなみ学校について

問 区立病弱特別支援学校の廃止に向けて区が切っていることを大変危惧している。開校当時とは違い、健康課題のみで入校する児童は少なく、不規則な生活習慣、コミュニケーションの問題など、館山さざなみ学校という環境だからこそ改善できる課題もある。館山さざなみ学校の議論をすると必ずコストの問題が挙がる。私は子どもたちの健康を守る上で今のコストが高いとは思わないが、そこまでコストを気にするのであれば、他区との共同運営についても検討すべきと考えるが見解を伺う。

答 特別区では大田区のほか3区が設置している。共同運営を含め他区との共同運営について検討していく。

問 「見た目問題」を抱える方々への支援について

問 アザややけど、アルビノなど、外見に症状があることにより学校や就職、結婚での差別などを受けていても相談先もなく、孤独感で苦しんでいる当事者も少なくない。区として、見た目問題の解消に取り組むため、区民への意識啓発、現状調査を行うべきと考えるが、いかがか。

答 今後、見た目問題に関して、墨田区など先進自治体の取り組みを参考に、効果的な区民への意識啓発や現状を調査研究していく。

問 効果的な路上喫煙対策について

問 マナーを守らない喫煙者については厳しく対応すべき。なぜ、区は区内全域において「歩きタバコ」、「タバコのポイ捨て」に罰則を科すことができないのか見解を伺う。

答 条例の施行から1年が経過することから、今後は、悪質な違反者に対しては、より一層厳しい対応をとっていく。公衆喫煙所の設置個所については、地域の要望や実情などを把握した上で、喫煙禁止重点対策地区の拡大について検討していく。

問 産業と観光の連携について

ずコストの問題が挙がる。私は子どもたちの健康を守る上で今のコストが高いとは思わないが、そこまでコストを気にするのであれば、他区との共同運営についても検討すべきと考えるが見解を伺う。

問 特別区では大田区のほか3区が設置している。共同運営を含め他区との共同運営について検討していく。

問 「見た目問題」を抱える方々への支援について

問 アザややけど、アルビノなど、外見に症状があることにより学校や就職、結婚での差別などを受けていても相談先もなく、孤独感で苦しんでいる当事者も少なくない。区として、見た目問題の解消に取り組むため、区民への意識啓発、現状調査を行うべきと考えるが、いかがか。

答 今後、見た目問題に関して、墨田区など先進自治体の取り組みを参考に、効果的な区民への意識啓発や現状を調査研究していく。

問 効果的な路上喫煙対策について

問 マナーを守らない喫煙者については厳しく対応すべき。なぜ、区は区内全域において「歩きタバコ」、「タバコのポイ捨て」に罰則を科すことができないのか見解を伺う。

答 条例の施行から1年が経過することから、今後は、悪質な違反者に対しては、より一層厳しい対応をとっていく。公衆喫煙所の設置個所については、地域の要望や実情などを把握した上で、喫煙禁止重点対策地区の拡大について検討していく。

問 産業と観光の連携について

問 大きく変わる社会状況を踏まえつつ、施策の充実に向けた今後の区の組織のあり方に関する考えに

ついて伺う。

答 区は、これまで以上に各部局の緊密な連携が、効果的な施策推進につながるものと認識している。産業・観光施策においては、マイクローリーズの実践が、地域産業の活性化や魅力あるまちの形成につながる。区民が愛着と誇りを持つて、まちづくりに発展するものと捉えている。また、スポーツ施策においては、施設の活用による各部局連携の施策の充実が今後更に重要になると考えている。区民サービスの向上に資する施策を効果的に推進するため、組織整備に努めていく。

問 大田区の広報について

問 ユニークなおたのページにおいて、各部各課の取り組みを、リンク・バナーなどで集約することについて、区の見解を伺う。

答 区では、関係部局のデジタルコンテンツへアクセスを促すなど、相乗効果が図れるような仕組み作りを進めており、区一丸となってシティブロモーションの取り組みを一層推進していく必要があると認識している。関係部局を始め、事業者・団体なども情報共有を図る体制を整え、シティブロモーション推進の更なる連携強化に取り組む。大田区ならではの多様な魅力を集約し、より効果的、効率的に情報発信を行っていく。

問 子どもたちの遊び場の整備について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について

問 教育・子育ての観点から、無料開放で子どもたちの遊び場を作ることを考えてもらいたい。教育委員会の見解を伺う。

答 子どもたちの遊び場の確保については、体力の向上と健康の増進を重点的に進めるために、各施設の所管部局とも連携しながら、遊び場の確保に向け検討していく。

問 子どもたちの遊び場の確保について



会議録検索システム

区議会の会議録がインターネットを利用して、検索閲覧できます。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。



荻野 稔

東京政策フォーラム無所属・都民ファーストの会

産業支援について

問 コロナ禍における羽田イノベーションシティの、区画の進捗を伺う。

答 現時点で、17区画中、5事業者8区画の入居が決まっている。

教育について

問 学校生活調査と学級集団調査を実施したと伺ったが、調査結果は役立てていくべき。感染拡大下での子どもの健康、メンタル面での課題と対策について伺う。

答 子どもたちの心のケアについては、学校、保護者、地域、関係機関と連携し、区全体の共通課題や対応についても、組織的にサポートする対策を講じていく。



黒沼 良光

日本共産党大田区議団

住民本位のための大田区行政デジタル化について

問 コロナ禍の最大教訓は、非常時対応のケアに強い社会ではないか。

答 (仮称)大田区情報化推進計画を策定し取り組む。

問 デジタル技術利用困難な環境や条件にある方への救済策を求める。

答 区民のICT活用の支援を主要な取り組みとして位置付け、講座の開催でデジタル・デバイドの解消を進める。窓口で聴覚障がい者用遠隔通訳サービス提供など、サービスの拡充を図る。

問 区民からの相談など、行政サービスは対面を基本とし、職員の労働軽減と行政サービスの利便性向上のためにICTを活用すべき。

答 対面でのきめ細やかな配慮に加え、ICT機器を活用することで、迅速な行政サービスを提供できる。

問 羽田空港跡地開発は空洞化を一層促進する。必要なのは内需を基本に、「仲間回し」をいかけた母工場都市機能としての大田区産業政策であり、企業の減少を防ぐ政策が不十分である。

答 ハネダピオの機能を活用し、産業のまち大田の発展に取り組む。

問 区内企業間の連携を強化し、生産効率性を高めるため、後継者育成や、自然エネルギー再生・農業・災害分野へ転換すべき。

答 ポストコロナ・ウィズコロナ時代の変化に対応していくために、企業の事業再構築を支援していく。



平野 春望

エールおおた区議団(緑・生活者ネット・立憲)

問 障がいのある人を対象とした区会計年度任用職員(オフィスサポーター)制度を導入した狙いと今後の課題、区職員の障がい者雇用の今後の展望について伺う。

答 多様な働き方のため、勤務時間が短いオフィス・サポーターの設置や、専用の執務室を設置し、職務に集中できる職場環境を整えるとともに、仕事の段取りなどの指導・助言を行う障がい者支援員を配置した。今後も障がいの特性に応じた支援を図っていく。

問 区の就労支援事業では、障がい者に対してどのようなサポートをしているのか。障がいのある方が働きやすく、受け入れ企業が雇用を増やせるような環境づくりについて、区の見解を伺う。

答 区は事業者に対して法定雇用率の達成を働きかけるとともに、区内企業が障がい者雇用を進めやすい環境整備に取り組んでいく。



奈須 利江

フェアな民主主義

問 新型コロナウイルスは、エボラ出血熱、

ペストなどより厳しい措置が可能。法改正で命令に感じないと行政罰が科される。法改正に際し、全国保健所長会は「病原性、感染性の高いかなり恐怖を抱かせる疾患である」という概念が誤解を募らせる懸念がある」と意見した。マスクやネットの情報が法的根拠のない強制などを容認しており、更なる人権侵害を恐れる。ワクチン接種は強制でないことを含め、コロナの正確な情報を伝えるべき。



奥本 有里

東京政策フォーラム無所属・都民ファーストの会

テレワークについて

問 区のテレワークや時差出勤の取り組みについて伺う。

答 令和2年6月からテレワークの試行を開始し、テレワークや時差出勤を始めとした働き方改革に取り組んでいる。区民サービスの一層の向上につなげていく。

起業家支援について

問 起業家たちへの創業支援の今後の取り組みについて伺う。

答 南六郷創業支援施設は、区内中小町工場との連携機会を提供していく予定である。ビジネス・ビーチ・コワーキングでは、郵便物保管サービスを受けることも可能である。様々な創業支援を行っていく。



小川あずせ

エールおおた区議団(緑・生活者ネット・立憲)

問 高齢者や電子機器を持たない人をどう相談窓口につなぐのか。

答 巡回で声かけ、チラシ配布を定期的に発行しており、区報やホームページでも継続して周知を促す。

問 自力で頑張りたいたい人たちへの住居確保について見解を伺う。

答 区では、住宅確保要配慮者への支援があり、家賃の支払いが困難になってしまった方には、住居確保給付金の制度がある。

問 食糧支援を信用度の高い区が恒常的に仲介して、区民と困窮者をつなげられないか。

答 現在、フードドライブ事業や地産地消型未利用食品のマッチング事業を実施している。



松原 元

令和大田区議団(無所属5+維新1)

成人のつどいについて

問 区には、令和3年1月に予定されていた成人のつどいの分散開催のノウハウを次年度以降に継承し、ICTの活用を含めた新たな運営のノウハウを蓄積の上、3年度以降においても、継続して実施してもらいたい。また、4年度における該当年齢の公表と告知を速やかに実施してもらいたいと考えるが、区の考えを伺う。

答 新成人の方に楽しんでもらえる成人式となるよう、分散開催を含め新しいイベント実施のあり方について、検討を進めていく。成年年齢引き下げに伴う成人のつどいの対象年齢については、3年3月の青少年問題協議会において対象年齢についての意見を伺う予定である。民法改正後の成人のつどいの対象年齢については、区民の方や青少年問題協議会における意見などを踏まえ、次年度早期の決定公表に向け検討を進めていく。



三沢清太郎

令和大田区議団(無所属5+維新1)

緊急医療救護所について

問 安田病院閉院に伴う大森地域の

区長施政方針演説(抜粋)



松原 区長

新型コロナウイルス感染症

冬を迎え、乾燥の影響などから区内の感染が拡大していることや緊急事態宣言の再発出などを受け、区民の皆様には不要不急の外出自粛の要請や改めてのマスクの着用等をお願いする動画を配信したほか、広報車による広報活動を実施しました。引き続き、区民の皆様、事業者の皆様におかれましては、ご自身、そしてご家族の命を守るため感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

大田区田園調布せせらぎ館

1月16日に田園調布せせらぎ公園内に新たな文化施設「大田区田園調布せせらぎ館」を開設いたしました。今後も公園の拡張や(仮

教育長所信表明(抜粋)



小黒 教育長

新型コロナウイルスにより、教育活動において依然として厳しい状況が続いています。教育委員会では、フィジカルディスタンスを取りながらも子どもたちの心を近づける教育活動」を目指し、コロナ禍をこえて、新たな教育活動を創出していかねばなりません。

本年に取り組む教育施策については、1点目はICT教育を推進します。2点目は不登校やいじめ問題への対応で、いじめの重大事態

称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備などにより、田園調布せせらぎ公園の更なる魅力アップに積極的に取り組んでまいります。

新年度予算編成

予算編成上の重点課題として「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や激甚化する自然災害に備え、区民の生命・安全を守る取組み」、「区民の暮らしや区内の経済活動を支える取組み」、「未来を担う子どもたちの教育環境を充実する取組み」、「新たな日常を意識したデジタル化の一層の推進や、誰ひとり取り残さない包括的な地域づくりの実現に向けた取組み」の4つを掲げました。これらの課題に優先的に取り組むとともに、区の発展の礎となるまちづくりを着実に推進するため、効果的、効率的に財源を配分いたしました。

に対する専門家会議の設置や不登校対策の基本方針を策定します。3点目は本区の目指すべき教育である地域力をいかにした教育を充実します。

コロナ禍において人と人とのつながりの希薄さが危惧され、新たな人のつながりや仕組みづくりが模索されています。

教育において、学校における教師や友達との信頼関係、身近な地域の人や文化、更には世界の人々や多様な広い社会や未来社会など、さまざまながりを継続して創出し、子どもたちの豊かな成長を図ってまいります。

して採用することは、区と航空会社のシナジーを発揮する意味でも有用であると考えるが、区の見解を伺う。

答 航空会社職員の英語や接客などのスキルを、窓口職場での事務補助員や研修の講師、教育現場などで活用する意義は高いものと認識している。各職場における人材活用の可能性を精査し、どのような分野で活用できるか研究していく。



区長提出議案

令和3年度予算の概要

一般会計総額 2,937億7,761万1千円

新型コロナウイルス感染症や自然災害などの危機から区民の暮らしと経済活動を守り、「新たな日常」の実現に向けた変革を進める予算

令和3年度予算は、感染拡大防止、区民生活支援、区内経済対策、学びの保障などの喫緊の課題に的確に対応し、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、誰もが安心して暮らし、活躍できる地域づくりを進めるために、「新型コロナウイルス感染症や自然災害などの危機から区民の暮らしと経済活動を守り、「新たな日常」の実現に向けた変革を進める予算」と位置づけ、「新おおた重点プログラム」を着実に推進する予算としました。

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策や激甚化する自然災害に備え、区民の生命・安全を守る取組み
- ② 区民の暮らしや区内の経済活動を支える取組み
- ③ 未来を担う子どもたちの教育環境を充実する取組み
- ④ 「新たな日常」を意識したデジタル化の一層の推進や、誰ひとり取り残さない包摂的な地域づくりの実現に向けた取組み

令和3年度予算の財政規模（会計別前年度比）

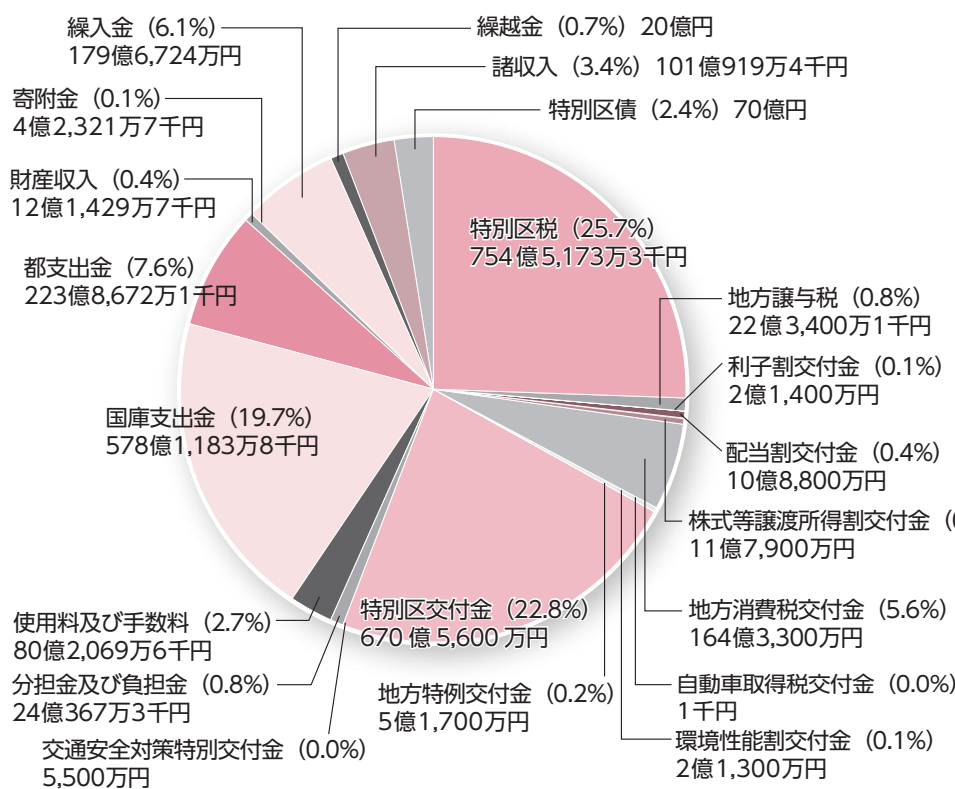
一般会計

2,937億7,761万1千円
(2.2%増)

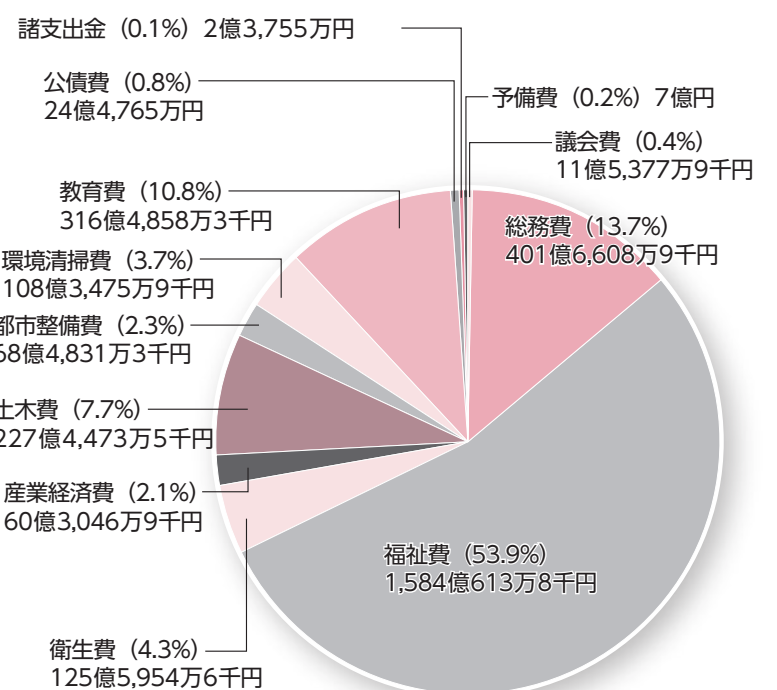
特別会計

国民健康保険事業	662億855万1千円 (0.5%減)
後期高齢者医療	174億2,620万4千円 (0.3%増)
介護保険	596億801万6千円 (3.5%増)

一般会計歳入 2,937億7,761万1千円



一般会計歳出 2,937億7,761万1千円



※グラフの計算は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
※カッコ内の数字は構成比を表しています。



大田区の予算を1万円にたとえると、そのつかいみちは…

高齢者や障がい者の福祉、保育園・児童館の運営など	福祉費	5,392円	まちづくり事業など	都市整備費	233円
防災対策や区役所・出張所の運営など	総務費	1,367円	産業振興など	産業経済費	205円
小・中学校、教育関係の経費など	教育費	1,077円	区債の償還など	公債費	84円
道路、公園の整備など	土木費	774円	区議会の運営	議会費	39円
清掃事業など	環境清掃費	369円	予備費		24円
保健所の運営など	衛生費	428円	諸支出金		8円



令和3年度

予算の主な事業・質疑

予算特別委員会での議論から見る
令和3年度予算の主な事業感染症対策・災害対策・
経営改革・情報化推進

Q 新型コロナワクチンについて、被接種者への安全な接種のために、当日の体調を正確に申告してもらうよう、予診票と接種券を一緒に送付すべきと考えるが、実際の接種の進め方について伺う。

A 接種に先立ち、ワクチンの特性についてしっかりと説明を行うため、国だけでなく区独自のチラシも作成しており、令和3年5月中旬に、国と区のチラシ、接種券、予診票、予防接種の説明資料、接種会場一覧をまとめて発送する予定である。基礎疾患がある高齢者には事前に接種について、かかりつけ医と相談するようチラシに記載する。区民が安心して接種できるよう、事業者と連携し取り組む。

Q ワクチン接種に向けた、区の推進体制の整備状況について伺う。

A 令和3年3月1日から接種に関する相談を受け付けるコールセンターを開設し、区施設・病院での集団接種や診療所での個別接種、高齢者入所施設での接種が行えるよう調整している。区施設会場については、検診事業を運営する法人に委託し、実施する予定である。3年4月に国から区へ、約1,000人の方が2回接種できる分のワクチンが入荷される予定である。引き続き、迅速に接種できる体制を整えていく。

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 35億5,701万円
- 新型コロナウイルス感染症患者受入支援 8,640万円
- 大田区 PCR 検査センター 1,922万円
- 水防活動拠点の整備 3億1,650万円

子育て・教育

Q 積立基金を活用した新たな給付型奨学金について伺う。

A 大学等給付型奨学金は、区貸付型奨学金を借り入れる生徒を対象に、一人あたりの給付額を15万円として令和3年度に約35名分の予算を計上している。用途については、パソコンの購入や通信環境整備の初期費用への活用を想定しているが、制限は設けない。

Q コロナ禍でタブレット端末の配付も行われ、オンライン授業も視野に入っているかと思うが、今後のタブレットを活用した学習について、区の見解を伺う。

A 今後は、授業、家庭学習、臨時休業時の学びの保障の3つの場面での活用を考えている。



- 給付型奨学金（高校、大学進学者向け） 1,552万円
- 教科用システム等運用 28億6,757万円
- 保育サービスの充実 3億9,687万円

生活支援・福祉・健康

Q 令和3年度の高齢者オンライン交流促進事業の概要について伺う。

A シニアステーションや老人いこいの家を会場に、民間通信事業者と連携したスマートフォンやタブレット端末の操作教室や、オンラインで複数の施設をつなぎ他の地域の利用者と音楽鑑賞やゲームなどで交流する事業を予定している。

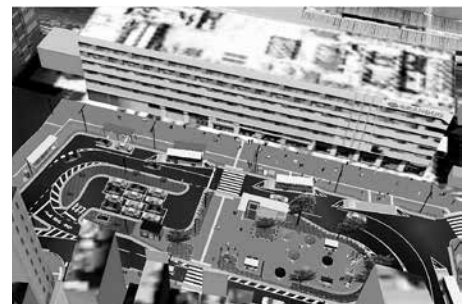


- 高齢者オンライン交流促進事業 174万円
- 障がい者の活躍推進 1,103万円
- はねぴょん健康ポイントの充実 5,313万円

環境・産業・まちづくり

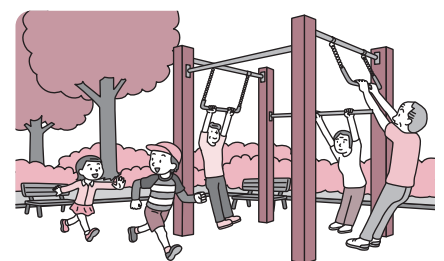
Q 都市計画マスタープランの改定により都市づくりの方針を定めるなかで、蒲田、大森、下丸子のまちづくり戦略について伺う。

A 蒲田駅周辺の道路幅員の小ささや航空法の高さ制限、また大森駅の駅前空間と回遊性の不足、駅舎通路の確保などの課題を共有するため、鉄道事業者との課題共有を行う鉄道・都市づくり部を新設した。公民連携を深めるとともに、中長期的な視点で「ウォーカブルなまちづくり」を目指し、都市の機能更新に尽力する。また、下丸子地区については、令和元年度から学識経験者、国、都、鉄道事業者との研究会を計6回開催し、現在区の考えた素案を取りまとめており、3年度以降は、これをもとにまちづくり構想を策定していく。



Q 地域の特性や区民ニーズを反映した整備として「子育てひろば公園づくり」や「いきいき健康公園づくり」について伺う。

A 「子育てひろば公園づくり」では、区内全域の公園で子育て世代の支援や幼児の公園利用の充実を図るための整備を想定している。また、「いきいき健康公園づくり」では、多摩川河川敷や呑川を対象に、令和3年度に基本計画を策定し、4年度以降に複数の公園を巡るウォーキングコースを設定し、各公園に異なった機能を持つ健康遊具や休息のためのベンチなどを設置するなど具体的な設計・整備を予定している。



- 鉄道・都市づくり関連事業の着実な推進 7億5,767万円
- 東京 2020 大会に向けた取り組み 1億4,188万円
- 公共施設の整備 48億44万円
(大森西、入新井、田園調布、千束、蒲田西地区)
- 公園・緑地の整備 9億546万円



各会派の意見

令和3年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月25日の本会議で予算特別委員会（議長を除く49名で構成）を設置し、3月9日から22日までの実質8日間にわたり集中的に審査しました。これらの予算に対する各会派の意見は次のとおりです。なお、一般会計及び各特別会計予算は賛成者多数で可決しました。



予算特別委員会審査の様子



田村英樹 副委員長

湯本良太郎 委員長

自由民主党大田区民連合

区民に再び笑顔が戻るよう、最善の大田区政を！

4月から、令和3年度最重要プロジェクトである高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。日々状況が変わるなか、健康政策部・保健所が中心となり、松原区長が総責任者として全職員一丸となって、この難局を乗り越え、再び区民に笑顔が戻るよう全力で取り組んでいただくよう、要望します。3年度予算では、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態により、区政を取り巻く状況が一変し、区民生活や区内経済活動に多大な影響が生じるなか、予算編成が進められました。全ての事務事業の見直しを実施し、各事業の効率化や休止など積極果敢に取り組むとともに、これまで着実に確保してきた基金や、発行を抑制してきた特別区債など財政の対応力を発揮し、感染症対策や暮らしと経済を支える施策、新たな日常に向けた行

政サービスの充実などを進め、予算案を編成した手腕を高く評価をいたします。社会全体のDXが加速的に進むなか、区では「(仮称)大田区情報化推進計画」を策定し、キャッシュレス決済の導入など、区民サービス向上と事務事業の効率化に向けた取り組みを評価します。区が先頭に立ち、世界的な潮流であるSDGsや脱炭素社会の実現を目指すことを求めます。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

くらし・福祉・コロナ対策よりも大規模開発推進の予算

2021年度予算は新型コロナウイルス感染症対策を重点としながら、コロナ対策ではPCR検査が不十分でワクチン接種頼みです。しかも、中小企業支援制度は融資のみで直接支援がありません。区は収入減を理由に、全事務事業見直しで「リフト付き福祉タクシー運行委託」「応急小口資金貸付金」「特別介護人派遣」「家具転倒防止器具・感震ブレーカー設置」など、くらし・福祉・防災関連事業を廃止・削減し、約24億円を削る一方で、蒲田駅東口区画街路土地購入に約32億円、新空港線関連約2億円など緊急性のない大規模開発事業に多額の予算を計上していることで反対です。これに対し、党区議団は蒲田駅東口土地購入、新空港線関連など大規模開発予算を削り、精神障害者2級手当、0～2歳の保育料無償化、小・中学校学校給食費無償化など、

くらし・福祉・営業支援の予算組替え提案を行いました。各特別会計について、国民健康保険は均等割額を800円引き下げなど低所得者負担軽減は評価できますが、介護分大幅引き上げのため反対です。後期高齢者医療は世代間差別の制度であり反対です。介護保険について、保険料で初の基準額据置きと応能負担を強化のため賛成です。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計

賛成

- 介護保険特別会計

用語解説

予算特別委員会 区長が作成した一会計年度における、地方公共団体の収入支出などを見積もった予算を審査するために設置される委員会。

総括質疑、しめくり総括質疑 予算案全般に関する行方質疑。大田区議会では、4人以上の会派が行うことができる。

款別質疑 予算・決算の費目の区分名である「款」「項」「目」「節」の分類の「款」ごとに歳出予算を区切って行方質疑。総務費、福祉費、衛生費、産業経済費、土木費、都市整備費、環境清掃費、教育費などに分けて行われる。
また、一般会計予算の歳入及び各特別会計予算の歳入歳出の質疑を含む。



令和3年度

予算に対する

大田区議会公明党

区民の命と安全、暮らしを守る取り組みを

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により区政を取り巻く状況が一変し、区民生活や地域経済の立て直しのための早急な取り組み、激甚化・頻発化する自然災害の危機から区民の命と安全を守るための対策が今まで以上に求められるなか、最優先に対応しなければならぬ感染症対策、暮らしと経済を支える施策、新たな日常に向けた行政サービスなど迅速かつ柔軟な対応、防災・減災、浸水対策、児童虐待防止対策、子育て支援、学びの保障、高齢者支援、障がい者支援など喫緊の課題に的確に対応し誰もが安心して暮らしポストコロナを見据えた施策も盛り込んだ本予算を評価し賛成します。区議会公明党が要望した感染症対策、防災・減災対策、産後ドゥーラなど産後ケアの充実、給付型奨学金制度、不登校生

徒支援、古い支度の相談体制、認知症支援、食品ロス・SDGsへの取り組み、リフォーム助成、産業支援、行政サービスキャッシュレス化など評価するとともに、確かなワクチン接種体制、学校施設LED化、LGBTQ支援、中学生放課後学習支援、大田区学を通じた大田区検定、屋外喫煙対策など、区民の命と安全、暮らしを守る取り組みを強く要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

令和大田区議団
(無所属5 + 維新1)

過去最大予算でコロナ禍の区民の生命を守り切れ

令和3年度の区財政は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の収縮により、一般財源の減収が見込まれる一方で、これまで課題であった公共施設の維持更新に係る経費や感染症対策への新規予算付けのため、大変厳しい状況におかれています。そのため、財政基金繰入金を118億円とし、過去最大の予算が示されたことに理解を示します。本予算をもって、新型コロナウイルス感染症とその余波、激甚化する自然災害から区民を守るべくご尽力願います。また、全事務事業の見直しが行われ、選択と集中により、2年度より大幅に減額された事業があります。区民生活への影響が出ぬよう配慮を頂くとともに、款別質疑にて提起した意見には真摯に検討してもらいたいと考えます。また、大田区の財政基金は483億円となり区民一人あたり7

万円程度であり、他区と比べて多い金額ではありません。区には、本当に助けが必要な区民に対して、十分な支援が行われることを強く望みます。この有事において、区長の松原忠義指揮官のもと各部隊の連携が重要です。庁内各部署が縦割りにならず、区長のもと一糸乱れず、区民の生命を守ることを最重要課題として新型コロナウイルスに相対することを望みます。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

エールおおた区議団
(緑・生活者ネット・立憲)

コロナ禍に苦しむ区民のための事業を最優先する予算に

2021年度予算は、コロナ禍のため、区税などの減収が見込まれ、基金（貯金）や区債（借金）でまかなう内容です。だからこそ、まちづくり、公共施設整備などの中長期的な事業の必要性は認めつつも、コロナ禍に苦しむ区民生活を支える事業を最優先すべきです。自粛生活による二次被害として、DV、児童虐待、女性や子どもの自殺、不登校、ひきこもり、失業などが全国的に増えるなか、区でも人権を重視し、支援につなげる相談やアウトリーチの充実が必要です。2021年度事業では、ワクチン接種に向けた保健所の体制強化の一方、接種しない区民に不利益が生じないように求めます。開設準備が進む児童相談所は、子どもの権利が守られ、意見を表明できる運営体制の整備を求めます。心理的虐待や体罰など法が禁じる行為の周知、関係機関の連

携と区民の協力により、2020年に蒲田で3歳児が衰弱死したような事件を防がなくてはなりません。中高生の居場所や相談機能の充実、離婚相談の拡充や養育費立替事業の創設、発達相談や特別支援教育の充実、手話言語条例を地域に広げる展開、オンラインだけでなく高齢者の健康づくりなども要望します。区民活動との協働で政策効果を高めることに期待します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計



議会中継

本会議などの模様を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。



第1回

定例会で決まった議案など

◎は全会一致（17件）
◆は賛成者多数（29件）

一 区長提出議案

令和3年度予算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

詳細は6～7面掲載のとおり。

令和2年度補正予算

一般会計（第8次）

59億4,071万6千円減額する（詳細は、11面に掲載）。

一般会計（第9次）

11億5,699万3千円増額する（詳細は、11面に掲載）。

国民健康保険事業特別会計（第3次）

被保険者数の減など、4億1,538万1千円減額する。

後期高齢者医療特別会計（第2次）

広域連合の提示に伴う療養給付費負担金の減など、6,735万2千円減額する。

介護保険特別会計（第2次）

居宅介護サービス給付費の減など、6億1,316万9千円減額する。

条例の制定

◎大田区産業プラザ条例の施設の一部の供用停止に関する条例

大田区産業プラザのコンベンションホール及び大展示ホールの大規模な改修を行うに当たり、当該改修の期間、当該施設の供用を停止する。

◆大田区いじめ防止対策推進条例

区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

条例の全部改正

◎大田区立従前居住者用賃貸住宅条例
従前居住者用賃貸住宅の使用資格その他の規定を整備する。

条例の一部改正

◆大田区組織条例

鉄道・都市づくり部を新設する。

◆大田区職員定数条例

区長の事務部局の職員を13人増員し、教育委員会の事務部局の職員を10人増員し、教育委員会の職員を23人減員する。

◎大田区情報公開・個人情報保護審査会条例

審査会の調査権限の規定等を整備する。

◆大田区特別職報酬等審議会条例

大田区特別職報酬等審議会の審議の対象として、期末手当の額を追加する。

◆大田区外部監査契約に基づく監査に関する条例

地方自治法の改正に伴い、条例で定める会計年度において包括外部監査契約を締結する。

◆大田区積立基金条例

大学等進学応援基金を設置する。

◆大田区手数料条例

食品衛生法等の改正に伴い、必要な手数料を定めるほか、規定を整備する。

◎選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例

投票管理者又は投票立会人が、体調不良その他やむを得ない事由により、その職を交替した場合に支給する報酬額を明確にする。

◆大田区区民活動支援施設条例

区民活動支援施設大森の共同事務室の区画数を改めるほか、規定を整備する。

◆大田区特別出張所設置条例

大森西特別出張所の一時移転、田園調布特別出張所の移転及び蒲田西特別出張所の一時移転。

◆大田区産業連携支援施設条例

大田区産学連携施設を廃止するほか、規定を整備する。

◆大田区特別区道の構造等に関する条例

道路構造令の改正に伴い、特別区道の構造の技術的基準について規定を整備する。

◆大田区立保育園条例

大田区立東六郷保育園を廃止する。

◎大田区立学校設置条例

大田区立大森第七中学校の移転。

◆大田区立学校校外施設設置条例

大田区立野辺山学園を廃止する。

◎職員の特殊勤務手当に関する条例

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、規定を整理する。

◎大田区介護保険条例

令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めるほか、規定を整備する。

◆大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改める。

◆大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定居宅介護支援等に関する基準を改める。

◆大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援等の効果的な支援の方法に関する基準を改める。

◆大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定居宅介護支援等に関する基準を改める。

◆大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等の効果的な支援の方法の基準等に関する条例
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

◆大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、感染症対策の強化の取組に係る事項を定めるほか、指定地域密着型サービスに関する基準を改める。

●区に義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

(1) 庁有車による車両損傷事故
処分日：令和2年12月9日
賠償金額：15万2,282円
(2) 東京都に対する違約加算金の発生事故
処分日：令和3年1月5日
賠償金額：768円
(3) ごみ収集作業車による車両損傷事故
処分日：令和2年12月15日
賠償金額：27万7,574円
(4) ごみ収集作業車による物損事故
処分日：令和2年12月15日
賠償金額：57万4,435円

●民事訴訟の提起に係る専決処分
求償金等の支払を求める訴えの提起
処分日：令和3年2月22日
訴訟の目的の価額：87万4,054円

●工事請負契約の専決処分
仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築工事請負契約
処分日：令和3年1月15日
契約金額を34億7,938万8,000円から36億4,494万9,000円に、工期を令和3年6月15日から令和4年2月28日に変更する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を32億3,368万1,000円から32億3,482万5,000円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●仮称大田区南六郷創業支援施設内部改修その他工事請負契約
処分日：令和3年1月13日
契約金額を2億4,860万円から2億5,263万7,000円に変更する。

●仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築電気設備工事請負契約
処分日：令和3年1月15日
契約金額を5億5,000万円から5億5,760万1,000円に、工期を令和3年6月15日から令和4年2月28日に変更する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を5億1,700万円から5億2,910万円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●一人権擁護委員候補者の推薦
◎峯岸順子 ◎皆川美智子
◎上松由紀子 ◎樋渡俊一
◎齊藤與志夫 ◎鹿野真美

●委員会提出議案
◆大田区議会会議規則の一部を改正する規則
議事の記録方法を改める。
◆一般国道357号多摩川トンネルの整備促進に関する意見書
◆大田区議会委員会条例の一部を改正する条例
大田区組織条例の改正に伴い、規定を整理する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を3億8,017万1,000円から3億8,171万6,700円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を3億8,017万1,000円から3億8,171万6,700円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築機械設備工事請負契約
処分日：令和3年1月15日
契約金額を5億5,000万円から5億5,760万1,000円に、工期を令和3年6月15日から令和4年2月28日に変更する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を5億1,700万円から5億2,910万円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●仮称大田区南六郷創業支援施設内部改修その他工事請負契約
処分日：令和3年1月13日
契約金額を2億4,860万円から2億5,263万7,000円に変更する。

●仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築電気設備工事請負契約
処分日：令和3年1月15日
契約金額を5億5,000万円から5億5,760万1,000円に、工期を令和3年6月15日から令和4年2月28日に変更する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を5億1,700万円から5億2,910万円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

●一人権擁護委員候補者の推薦
◎峯岸順子 ◎皆川美智子
◎上松由紀子 ◎樋渡俊一
◎齊藤與志夫 ◎鹿野真美

●委員会提出議案
◆大田区議会会議規則の一部を改正する規則
議事の記録方法を改める。
◆一般国道357号多摩川トンネルの整備促進に関する意見書
◆大田区議会委員会条例の一部を改正する条例
大田区組織条例の改正に伴い、規定を整理する。

●大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約
処分日：令和2年12月28日
契約金額を3億8,017万1,000円から3億8,171万6,700円に、工期を令和3年2月26日から令和3年3月12日に変更する。

一 報告

訴えの提起

●建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起
(訴訟の目的の価額：654万6,258円)



○：賛成 ×：反対

Table with columns for meeting type (e.g., 令和3年度予算, 令和2年度補正予算), item name, and voting status (自, 公, 共, 令, エ, フォ, フェ, 無, 結果).

Table with columns for committee name (e.g., 総務財政委員会, 健康福祉委員会), request description, and review result (不採択, 継続).

令和2年度一般会計補正予算(第8次)を可決

令和2年度一般会計補正予算(第8次)は、新型コロナウイルス感染症への対応などのための予算として、総額59億4,071万6千円を減額するものです。

一般会計補正予算(第8次)の主な事業

- 総務費: 土地開発公社貸付金 ▲15億9,414万4千円
福祉費: 民営化施設への大規模修繕工事費補助 ▲6億3,316万4千円
衛生費: 地域医療連携の推進 1億1千万円
産業経済費: 中小企業融資 ▲3億3,488万3千円
教育費: 教科用システム等運用 ▲15億8,815万円

令和2年度一般会計補正予算(第9次)を可決

令和2年度一般会計補正予算(第9次)は、国の令和2年度補正予算(第3号)に対応するための予算として、11億5,699万3千円を増額するものです。

一般会計補正予算(第9次)の事業

- 産業経済費: 新型コロナウイルス感染症対策 利子補給基金積立金 11億5,699万3千円

大田区議会から区民の皆さまへ

令和3年3月21日に緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束までにはまだまだ時間がかかると言われております。



一般国道357号多摩川トンネルの整備促進に関する意見書

空港臨海部は、製造業や物流業などの集積拠点として、日本の産業を支える一大拠点であるとともに、羽田空港の機能強化、東京港の再編による港湾機能の充実が見込まれるなど、本区が基本構想で掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」のまちづくりを進める上で重要な役割を担っている。

今後の空港臨海部の更なる発展が期待される一方、羽田空港等へのアクセス集中や物流量の増加による道路交通環境の整備が引き続き求められている。

こうした中、国道357号の大井環七立体、東京港トンネルなど、周辺地域の利便性や輸送力の向上などを目的とした工事の竣工により、従前と比べて道路交通環境の改善が図られてきている。また、本区が機会をとらえて早期に着手するよう要望してきた多摩川トンネルについても、平成27年度に事業着手して以降、難易度の高い工事にもかかわらず、今年度に準備工事に着工し、引き続き本体工事を予定していることを踏まえると、着実な進捗がうかがえる。

今後、羽田空港や東京港を活用した首都圏の国際競争力を更に向上させるためには、道路インフラ整備の一層の推進が不可欠である。特に、多摩川トンネルは、臨海部に立地している産業や地域特性を持つポテンシャルを向上させるだけでなく、地域間の広域連携の促進や強化に資するため、一刻も早い供用開始が急務である。

区内における道路交通環境の整備の観点のもとより、事故・災害時の代替経路の確保などの様々な面で極めて大きな効果が見込まれる多摩川トンネルの整備は、区民にとっても東京都や隣接近県にとっても重要な事業である。

よって、大田区議会は、国に対し、国道357号多摩川トンネルの整備を一層促進することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月5日

国土交通大臣 宛

大田区議会議長

議員研修会を開催

大田区議会では、区政に関する諸課題について知識や議論を深めるため、各分野の専門家を招き、全議員を対象とした研修会を毎年開催しています。

令和2年度の内容は次のとおりです。

- 開催日 令和2年9月18日(金)
- テーマ 子どもからどう話を聞かか ~司法面接の取り組み
- 講師 仲 真紀子氏 (立命館大学 総合心理学部教授)

大田区では、平成30年第2回定例会で「児童虐待防止対策の強化を求める意見書」を決議し、都に対し対策の強化を求めており、政策検討の一助となるよう研修会を開催いたしました。

講師には、立命館大学総合心理学部教授の仲教授をお招きしました。

仲講師からは、虐待や凄惨な犯罪を目撃した子どもを対象に、同じような質問を繰り返したり、犯罪被害・目撃場面を何度も思い出させたりすることで、更に傷付くことを防止するために用いられる面接手法である、司法面接についてご講話いただきました。



研修会の様子

- 開催日 令和3年1月21日(木)
- テーマ 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 講師 館田 一博氏 (東邦大学 医学部教授)

大田区議会において、区と連携している東邦大学と、オンラインを活用しての研修会を開催いたしました。

講師には、東邦大学医学部教授及び、日本感染症学会の理事長、厚生労働省専門家会議並びに政府分科会のメンバーとしてもご活躍されている館田教授をお招きしました。

館田講師からは、新型コロナウイルスに関する最新の知見に基づき、必要な対策についてご講話いただきました。



研修会の様子

SDGsについて

大田区では、令和3年度版新おおた重点プログラムを策定の際に、SDGsの推進に取り組むことを掲げ、施策、事業ごとに関連するSDGsの目標を設定することで、SDGsの普及啓発と、目標達成に向けた具体的取り組みを示しています。



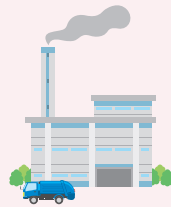
大田区議会では、本会議や委員会などのほかにも、様々な活動を行っていますが、今回は活動の一部を紹介します。

議長が構成員として出席

現在は、塩野目正樹議長が出席しています。

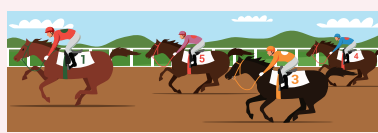
東京二十三区清掃一部事務組合

23区内の各家庭や事業所から出たごみの中間処理を行うため、23区が共同で設立した特別地方公共団体です。



特別区競馬組合

特別区の競馬に関する事務を共同処理するために設立した特別地方公共団体です。



臨海部広域斎場組合

火葬場及びそれに併設する葬儀式場の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うため、大田区、港区、品川区、目黒区、世田谷区の5区が共同で設立した特別地方公共団体です。

右記の各組合にはそれぞれ議会があり、組織区の各議長で構成されています。



議員による選挙で選出された議員が構成員として出席

現在は、伊佐治剛議員が出席しています。

東京都後期高齢者広域連合には議会があり、東京都62区市町村の各議会議員から選ばれた議員で構成されています。

東京都後期高齢者医療広域連合

都内の62区市町村が共同で設立した特別地方公共団体です。都道府県、区市町村の区域を超える広域行政需要の増大・多様化に対応するため創設され、医療の給付、保健事業、制度・財政運営を担っています。

